

第 8 8 回評議員会 議 案 集

社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会

目 次

1 議 案

第1号議案	令和7年度事業報告について・・・・・・・・・・	1
第2号議案	令和7年度収支決算について・・・・・・・・・・	37
第3号議案	理事の一部選任について・・・・・・・・・・	48

2 報告事項

- (1) 「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業」業務委託にかかると一般競争入札（総合評価落札方式）への参加並びにコンソーシアム（共同事業体）協定の締結について・・・・・・・・49
- (2) 「名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業」業務委託にかかると一般競争入札（総合評価落札方式）への参加について・・・・・・・・53
- (3) 第118回、第119回理事会決議事項の報告について・・・・・・・・54
- (4) 令和8年度第1回評議員選任・解任委員会 開催報告について・・55

令和7年度 中区社会福祉協議会 事業報告 説明資料



中区社会福祉協議会
マスコットキャラクター「いちび」 1

地域福祉活動計画

第5次地域福祉活動計画の推進

5か年計画の2年目。3つのワーキンググループにより取り組みを推進。



◎2月に全体会議（合同WG）を開催。

◎各WGの進捗を共有し意見交換を行う。

◎体系的な取り組みやWG同士の連動の必要性について意見があがる

各ワーキンググループの取り組み

居場所づくり



子どもの支援に関する連絡会

見えにくい貧困について報告、意見交換

人づくり



インスタフォロワー2025人プロジェクト

福祉や地域の情報発信。イベントのブース出展も

つながりづくり



おてらdeごえんまつり

年齢・国籍等関係なく気軽に交流できる企画
3

重層的支援体制整備事業

重層的支援体制整備事業の実施

- ◆制度の「狭間」や「複雑化」したニーズに対し、行政や関係機関、地域と協働により対応
- ◆7年度末時点のケース数：39件

(様々な課題が複雑に絡んでいます)

社会的孤立

病気・けが

経済的困窮

家族問題

介護

家計管理

精神疾患

対応ケース例

◎子ども食堂より「ご飯を食べられていない」等、心配な子どもの相談を受理

⇒関係機関等と支援会議を行い、見守りネットワークを構築

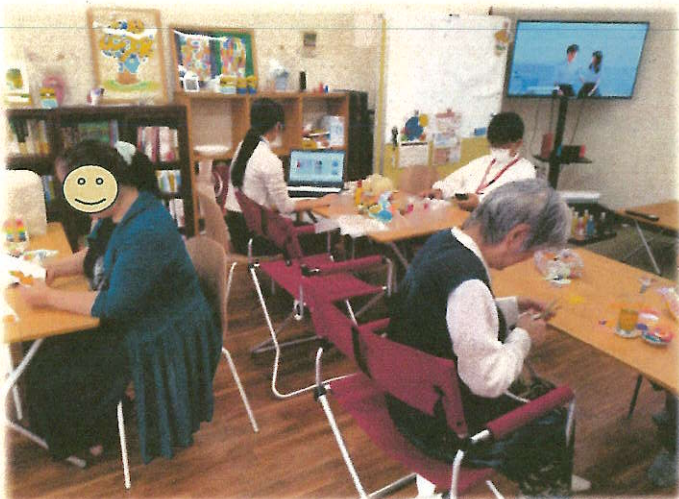
◎長年ひきこもりで統合失調症のある60代前半の姉妹、安否確認や財産管理に課題あり

⇒弁護士を交えて支援を検討。ゴミ出しや手続き支援を継続

5

「なかまーる」での支援

社会参加のファーストステップの場として開設
(開催回数：57回 延利用者数：281人)



6

参加支援プロジェクトの開催

多様な社会参加の「場」や「仕組み」を検討するために様々な機関・団体と協議を行っています（年3回開催）。



【メンバー例】

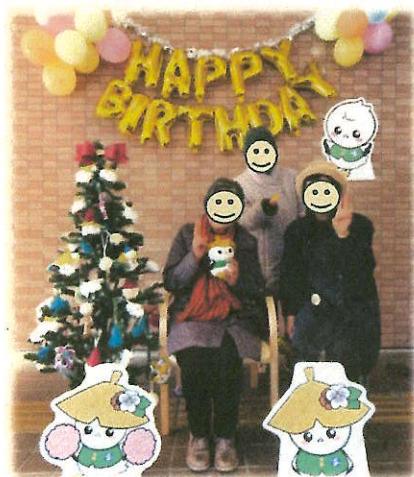
- ・子ども食堂、サロン運営者
- ・高齢者福祉施設
- ・学習支援団体
- ・中文化センター
- ・日本ダイバーシティ推進協会
- 仕事・暮らし自立サポートセンター

など 7

広報・啓発

「いちよぴ」グッズの作成・活用

各種グッズを作成し社協のPRに活用
(売り上げは賛助会費に算入)



いちよぴ生誕祭の様子（グッズ販売）



8

地域福祉活動の推進

地域福祉推進協議会への支援及び助成

事業	実施学区
地域福祉推進協議会事業 (264,000円)	全学区(11学区)
つながり応援事業(40,000円) (ふれあいネットワークと ふれあいサロンの実施)	老松、大須、松原、 橘、平和、正木
学区ふれあい社会見学会 (50,000円)	老松、大須、松原、 橘、正木
ふれあい給食サービス事業	栄、新栄、千早、老松、大須、 松原、橘、平和、正木

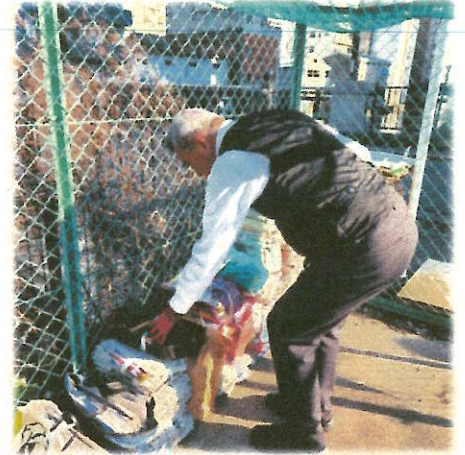
9

地域支えあい事業の実施

地域のちょっとした困りごとをご近所の助け合いにより解決（6学区で実施）



ご近所ボランティア養成講座



生活支援（困りごと解決）の様子

10

サロン・子ども食堂の支援

- ・ 生きがいづくりや居場所づくりの活動
- ・ 新規開設支援（10件）や運営者の交流会を実施



サロン実践者のつどい



新栄・千早エリア子ども食堂連絡会

11

はつらつ長寿推進事業の実施

- ・ 区内8会場で高齢者の健康増進や介護予防を推進
- ・ 自主グループ化や、他団体との連携を図る



調理プログラムの様子



SKY日本語学校と協力しゴミ拾い活動

12

ボランティア活動の振興

- ・ ボランティアに関する相談及びコーディネートを実施
- ・ 「ボラネットなかまんなか」と学習会や交流の場を企画



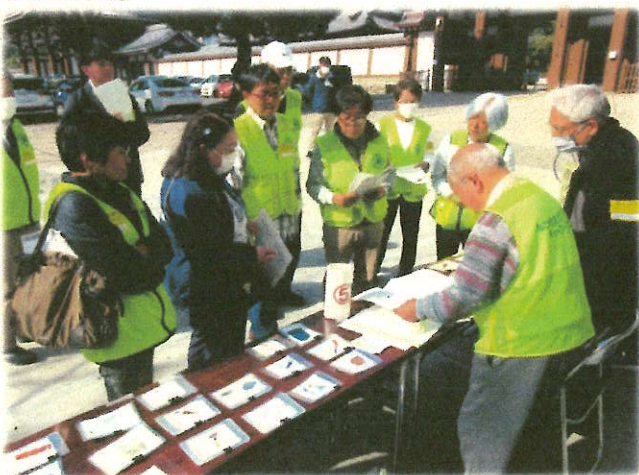
ボランティア交流会



東別院まつりにブース出展 13

災害ボランティアセンター設置運営訓練

大規模災害時に設置される「災害ボランティアセンター」の訓練を「なごや防災ボランティアネットワークなか」と協働で実施。



14

福祉教育の推進

区内の小中学校等から依頼を受け、福祉体験や地域との交プログラムを調整。（42件）



単発ではなく振り返りも含めて体系的に実施

15

低所得者などへの援護・支援

◎生活福祉資金等の貸付

愛知県社協と協力し、低所得者等を対象に実施
（相談件数：793件）

◎困窮者への食料支援

NPO法人セカンドハーベストと調整し、必要な方に食糧支援を実施（64件）

16

「デイサービスセンターなか」の運営

- ・在宅での生活に支障のある高齢者等を対象に、入浴・食事、運動等を行う（1日平均利用者数：20.4人）
- ・要介護3以上の利用者が多い（特に認知症が重度の方）



17

前津福社会館の運営

前津福社会館

- ・60歳以上の方が、いきいきとしたシニアライフを楽しむための施設（延利用者数：32,595人）
- ・趣味や健康づくり、認知症予防等の各種講座を実施



スマホ教室を開催



バランスボールで体幹を鍛える

18

令和7年度 事業報告書(案)



中区社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「いちよび」

社会福祉法人 名古屋市中区社会福祉協議会

目 次

I. 総括報告	1
II. 各事業報告	
1 理事会・評議員会の開催	2
2 第5次中区地域福祉活動計画の推進	4
3 重層的支援体制整備事業	8
4 社会福祉に関する調査・研究ならびに広報・啓発	9
5 地域福祉活動の推進	11
6 ボランティア活動の振興	15
7 福祉教育の推進	17
8 低所得者などへの援護・支援	19
9 在宅福祉サービス	20
10 中区在宅サービスセンター拠点機能の活用	20
11 デイサービスセンターなかの運営	21
12 前津福祉会館の運営	21
13 関係機関・団体との連携・協働	22
14 賛助会員及び本会への寄付	23
令和7年度事業報告の付属明細書	25

令和7年度 事業報告（案）

I. 総括報告

令和7年度は、地域福祉福祉活動や本会が実施する各種事業について、コロナ禍以前の活気を取り戻し、地域住民や各種団体、行政等と協働して取り組みを進めることができました。

「中区地域福祉活動計画」は第5次計画の2年目として、3つのワーキンググループを中心に協議を重ね、新たな取り組みも展開されています。

各学区での「地域福祉推進協議会」では、（一部コロナ感染対策を継続しながらも、）ふれあい給食会、サロン活動をはじめ、さまざまな活動が取り組まれ、支援や助成を行いました。また、「地域支えあい事業」については、住民同士の見守りや生活支援機能の充実のため、既存の実施6学区への継続支援や新規学区立ち上げに向けての働きかけを行いました。

地域共生社会の実現を目指す「重層的支援体制整備事業」は本格実施から2年目となり、包括的相談支援チームを中心に、包括的な支援体制の構築に向けて、さまざまな事業を展開しています。

「高齢者はつらつ長寿推進事業」は、区内8会場において健康増進や介護予防の普及・啓発に努めるとともに、事業参加者の自主活動や地域活動への参加促進を図りました。

「ボランティアセンター」の運営では、ボランティア相談及び需給調整を行い、中区ボランティア連絡協議会（ボラネットなかまんなか）を始めとしたボランティア団体の活動支援を行いました。災害に関する情報交換や災害発生時には被災者の生活復旧の支援を行う「なごや防災ボランティアネットワークなか」においては、区役所総務課と連携し、「災害ボランティアセンター設置運営訓練」を実施しました。

通所介護事業所「デイサービスセンターなか」の運営では、引き続き、感染防止対策を行いながら、お客様にとって安全で、かつ安心できるサービス提供を実施し、介護者の介護負担の軽減に努めました。

「前津福祉会館」においては、フレイル予防のための体操系講座やスマホ教室などのソーシャルメディア講座の実施など、時代に即した講座等を企画・実施しました。

新たに誕生した区社会福祉協議会のマスコットキャラクター「いちよぴ」を活用し、SNSでの情報発信やグッズの制作などを通じて、啓発活動の推進に努めました。

Ⅱ. 各事業報告

1 理事会・評議員会等の開催

(1) 理事会

事 項	開催年月日	会 場	内 容
理 事 会	第 114 回	令和 7 年 6 月 5 日	中区役所 6 階 大会議室
	第 115 回	令和 7 年 6 月 23 日	中区役所 6 階 大会議室
	第 116 回	令和 7 年 12 月 15 日	中区役所 6 階 大会議室

【議案】

- 令和 6 年度事業報告について
- 令和 6 年度収支決算について
- 会員規程の一部改正について
- 任期満了に伴う役員候補者の提案について
- 任期満了に伴う評議員候補者の決定について
- 評議員選任・解任委員会委員の一部選任について
- 評議員選任・解任委員会の開催について
- 定時評議員会の招集について

【議案】

- 会長及び副会長の選任について
- 総括理事の指名について
- 顧問の委嘱について
- 評議員選任・解任委員会委員の一部選任について

【報告事項】

- 会長の職務執行状況報告について
- 令和 7 年度第 1 回評議員選任・解任委員会 開催報告について

【議案】

- 役員の一部選任にかかる候補者の提案について
- 会長及び副会長の選任について
- 評議員の一部選任にかかる候補者の決定について
- 評議員選任・解任委員会の開催について

【報告事項】

- 会長の職務執行状況報告について
- 令和 7 年度実施事業中間報告について
- 公募事業の今後の予定について

	第 117 回	(令和 8 年 2 月 1 9 日) ※	(みなし 決議)	【議案】 ○ 評議員選任・解任委員会委員の一部選任について ※ 本会定款第 3 1 条第 2 項の規定に基づく理事会の決議の省略により、決議があったとみなされた日
	第 118 回	令和 8 年 3 月 2 3 日	中区役所 6 階 大会議室	【議案】 ○ 令和 7 年度補正予算について ○ 令和 8 年度事業計画について ○ 令和 8 年度資金収支予算について ○ 旅費規程の一部改正について ○ 「名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業」にかかる契約の締結について ○ 「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業」業務委託契約の締結について ○ 令和 8 年度評議員会の招集について 【報告事項】 ○ 第 1 1 7 回理事会みなし決議事項の報告について

(2) 評議員会

事 項		開催年月日	会 場	内 容
評 議 員 会	第 8 5 回	令和 7 年 6 月 2 3 日	中区役所 6 階 大会議室	【議案】 ○ 令和 6 年度事業報告について ○ 令和 6 年度収支決算について ○ 会員規程の一部改正について ○ 任期満了に伴う役員の選任について 【報告事項】 ○ 第 1 1 3 回、第 1 1 4 回理事会決議事項の報告について ○ 令和 7 年度第 1 回評議員選任・解任委員会 開催報告について

	第86回	令和7年 12月15日	中区役所 6階 大会議室	【議案】 ○ 役員の一部選任について 【報告事項】 ○ 会長の職務執行状況の報告について ○ 令和7年度実施事業中間報告について ○ 公募事業の今後の予定について ○ 第115回理事会決議事項の報告について ○ 令和7年度第2回評議員選任・解任委員会 開催報告について
	第87回	令和8年 3月23日	中区役所 6階 大会議室	【議案】 ○ 令和7年度補正予算について ○ 令和8年度事業計画について ○ 令和8年度資金収支予算について 【報告事項】 ○ 第116・117回理事会決議事項の報告について

(3) 評議員選任・解任委員会

事 項		開催年月日	会 場	内 容
解 評 任 議 員 委 員 選 任 会	第1回	令和7年 6月5日	中区役所 6階 大会議室	【議案】 ○評議員の選任
	第2回	令和7年 12月15日	中区役所 6階 大会議室	【議案】 ○評議員の選任

(4) 監事監査

事 項	開催年月日	会 場	内 容
監事監査	令和7年 5月21日	中区在宅 SC 研修室	○事業報告等の監査 (理事の職務の執行に関する監査) ○計算関係書類及び財産目録の監査

2 第5次中区地域福祉活動計画の推進

一昨年度に策定しました第5次中区地域福祉活動計画（実施期間：令和6年度～令和10年度）の2年目にあたって、実施項目の実現に向けて3つのワーキンググループに分かれて取り組みを行いました。

(1) つながりづくりワーキンググループ 「つながり」の新しい構築や拡充

【基本方策】 イベントや交流を通じたつながりあえる地域づくり

チーム会議（13名）	6回開催 (4/8、6/3、8/5、10/7、12/2、2/3)
------------	-------------------------------------

<取り組み内容>

① 各団体との情報共有、つながりの場づくり

●WGメンバー同士のつながりづくり（相互理解）を推進（通年）

地域での交流イベントの企画・実施を進めると同時に、WG会議の開催場所をWGメンバーの所属施設等にて実施しました。また、WGメンバーが関わっている事業への参加・見学を行い、つながりづくりの新しいアイデアの発掘・メンバー同士のつながりづくり（相互理解）を推進しました。

- 「金盛寺イベント（腕輪念珠づくり）」の見学（8月7日）
- 「中区コミュニティ交流会」の見学（9月10日）
- 「まちなか相談室」の見学（7月2日）
- 「照見寺」の見学及び第8回WG会議の実施（6月3日）
- 「かくれんぼ鶴舞」見学及び第9回WG会議の実施（8月5日）

② 住民同士の交流を通じたつながりづくり

●照見寺にて交流イベント「おてら de ごえんまつり」を実施

孤立しがちな方の外に出るきっかけや、年齢、性別、国籍等関係なく、誰もが気軽に参加でき、様々な人と出会い知り合える機会として企画・実施しました。未就学児から80歳以上の方まで幅広い年代の方が来られ、つながりをつくるきっかけの場となりました。

- ・開催日：令和7年12月7日（日）
- ・場 所：照見寺（中区正木2丁目7-6）
- ・参加者：163名（事務局含む）
- ・内 容：腕輪念珠づくり、写経体験、昔遊び、抹茶・和菓子コーナー、わたがし、コメントコーナー

●交流イベントやWGメンバー同士のつながりづくりを経て広がっていったつながり

- 「おてら de ごえんまつり」の取組みが『名古屋御坊2月号』、『NIC NEWS Web』に掲載されました。
- 若者や外国籍の参加がなかった等、課題がわかり、「はつらつクラブ×名古屋SKY日本語学校交流会」に参加しました。（3月24日）
- 東別院の職員より地域交流行事について相談をいただきました。（3月26日）

(2) 人づくりワーキンググループ 担い手、人材の発掘や充実

【基本方策】 ボランティア体験や福祉情報の発信を通じて人材発掘や地域での担い手を増やす

チーム会議（13名）	6回開催 (5/14、7/10、9/4、11/10、1/7、3/9)
------------	---------------------------------------

＜取り組み内容＞

① ボランティア・地域福祉への関心が高まるような情報を得る機会づくり

●福祉協力店の見直し

区民の身近な場所に福祉の情報を提供するため、福祉情報をまとめたファイルを設置いただく「福祉協力店」に対し、より情報を届けやすくするためのアンケートを令和6年度に実施しました。その結果を踏まえ、表紙を分かりやすく目立つようにし、冊子やチラシを省略して詳細はインターネットで見てもらえるよう案内する等、コンパクトで手に取りやすいファイルに見直しました。

●情報発信の充実 中区社協Instagramフォロワー 2025人プロジェクト

地域住民、特に若い世代にボランティアや地域福祉活動へ興味を持ってもらい、活動者を増やしていくことを目的に、Instagramによる情報発信に力を入れました。

日常の投稿の充実に加え、フォロワー募集ちらしの配布、インスタ勉強会、イベントの場等でインスタキャンペーン等を行い、フォロワー数が昨年度より495人増の1,652人となりました。

② ボランティア・地域福祉について学び、体験する機会づくり

●「ボランティア情報発信に関するアンケート」の実施

ボランティアに興味がある方とボランティア募集をしている団体をつなぐきっかけとするため、7月に登録ボランティア団体に情報発信に関するアンケートを実施しました。中区は他区に比べ登録ボランティア団体が多いという特長があります。

16団体から回答があったため、秋以降回答のあった団体を順次取材し、本会のInstagramなどで活動紹介をしました。

●なかエンジョイボラ会の取り組みについて

前計画である第4次地域福祉活動計画の担い手ワーキンググループが企画した外出支援ボランティア講座の受講生を中心に、ボランティア活動希望者の受け皿になるよう、外出企画に限らず楽しく気軽に学び体験できる企画に取り組みしました。

6月には、「車いす外出体験会」として、車いすで大須の三輪神社を散策、12月には、小学校・中学校で行われる福祉教育の授業で、昔遊びやボッチャ、ブラインドサッカーのボランティア体験会を行い、住民や企業の方など様々な方に参加いただきました。

●中区ボランティア交流会開催

ボランティア活動をしている個人・団体を対象として、ボランティアジャンルの垣根を越えた交流の機会とするため、ボランティア連絡協議会「なかまんなか」主催で「中区ボランティア交流会」を開催しました。今年度は、オカリナ演奏披露やコーヒーを楽しみながら、ボランティアについて意見交換・情報交換を行いました。

- ・開催日：令和8年1月31日(土)
- ・場 所：中区在宅サービスセンター 研修室
- ・参加者：25名

(3) 居場所づくりワーキンググループ 新しい「居場所」づくりや既存の「居場所」発展
【基本方策】居場所づくりとそれを支えるためのネットワーク構築

チーム会議（17名）	6回開催 (5/29、7/22、9/30、11/13、1/27、3/6)
------------	---

① ふらっと立ち寄れる心地よい第3の居場所（自宅・学校・職場等以外の場所）づくり

●池田公園夏まつりブース出展（7月）

出展内容を中区内の留学生ボランティアと一緒に企画し、当日の運営を行いました。

外国の遊びを体験できるコーナーの設置や、外国の挨拶を記載したうちわの製作等、海外の文化に触れる機会を創出し、多文化共生のまちづくりの啓発を行いました。

また、来場者に「夏休みこども食堂カレンダー」を配布し夏休み中の子どもの居場所を地域住民に広く周知しました。（ボランティア：19名/来場者：約300名）

●池田公園イルミネーションイベントブース出展（11月）

留学生ボランティアに協力を得て、チュンギー、オーナメントづくり、缶バッジづくり、輪投げのコーナーを運営しました。また、重層事業の参加支援の拠点である「なかまー」の利用者が作成したオーナメントでクリスマスツリーコンペに参加しました。

（ボランティア：12名/来場者約50名）

●前津児童館における中高生向けの企画の実施（10月、2月）

前津児童館で毎週水・金曜日の夜間帯を開館している中高生の居場所支援事業「まえづ★ナイトタイム」内において、バスケットボールに関わる仕事をしている方たちに来ていただき中高生がキャリアを考えるきっかけづくりや、地域住民と交流しながら一緒に料理し、栄養学についても学んでいただく事業を実施しました。

② 居場所づくりにおける連携強化

●子どもの支援に関する連絡会の開催（7月）

新栄・千早学区で長く子ども食堂の活動を続けている「おばちゃん食堂」の運営者に実践報告をいただき、「見えない貧困」をテーマに意見交換を行いました。その他、民生子ども課と子ども応援委員会のスクールソーシャルワーカーをお招きし、「ネグレクト」についてご講演いただきました。

（参加者：子ども食堂関係者19名、子ども支援団体15名、民生委員児童委員8名、地域住民1名、市社協2名中区社会福祉協議会7名）

●子ども食堂カレンダーの作成・配布

給食のない子どもの夏休み期間中に、区内の各所で行われる子ども食堂に行けるよう、開催日を記載したカレンダー付きのチラシを配布しました。

●新栄・千早エリアの子ども食堂連絡会の実施（3月）

同じ地域で活動する子ども食堂の運営者同士が、お互いに交流して繋がりが持てるように連絡会を開催いたしました。連絡会には同じ地域内で子どもの支援に関わる支援者にも参加いただき、お互いに意見交換をしながら、今後の継続的な連携について検討しました。

●参加支援プロジェクトの開催（7月、11月、3月）

孤独感の緩和、対象者の希望やペースにあわせた社会参加の場（参加の機会の創出）やその仕組みづくりを協議することを目的に、参加支援プロジェクトを開催いたしました。会議の中では、参加支援拠点「なかまーる」の活用や、将来的な就労を目指す方のお試し就労体験事業についての検討を行いました。

（4）第5次中区地域福祉活動計画全体会議（3つのワーキンググループ合同）の開催

各ワーキンググループが年間で取り組んだ内容を報告するとともに、合同で意見交換を行いました（26名参加）。

- ・開催日：令和8年2月6日（金）
- ・場 所：中区在宅サービスセンター研修室

3 重層的支援体制整備事業

既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、分野別の支援体制では対応しきれないような制度の狭間や、複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「包括的相談支援チーム（6名体制）」を設置し、下記の事業に取り組みました。（市から受託し、令和6年4月から名古屋市社協とコンソーシアムにて本格実施。）

- （1）多機関協働事業
- （2）アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- （3）参加支援事業・地域づくり支援事業

相談者の年代 57件

対象者年代別内訳	件数
～10代	7件
20～30代	7件
40代から64歳	28件
65歳以上	15件

プラン作成ケース数

新規	終結	3月末ケース数
27件	10件	39件

プラン作成ケースの主な生活課題（1ケースあたり4.1件）※件数が上位の課題のみ計上

主な生活課題	件数
社会的孤立（ひきこもり含む）	17件
病気・けが	15件
経済的困窮	14件
家族関係・家族の問題	13件
家計管理の問題	11件
介護	11件

〈支援ケースの一例〉

- ・就学や就労が途絶え引きこもり状態となっている10代、20代の方。
- ・70代で介護が必要な親と40代のひきこもりの子の世帯。
- ・不良堆積物で部屋が埋まり、訪問介護が利用できない状況の60代の方。

各会議の開催状況

区分	開催回数等	主な協議内容・件数等
区連携会議	10/10、3/9	包括的相談支援チームの取り組み状況の報告、事例の共有、ヒアリングの実施報告等
重層的支援会議	6/20、10/20、2/13	延べ 83 件のプラン(実ケース 24 件)について協議。うち、20 件(実ケース 9 件)は終結。
ケース会議 (本人同意あり)	12 回	・ 4 ケースについて協議 ・ 延べ出席者数：93 名(うち事務局延べ 24 名)
支援会議 (本人同意なし)	9 回	・ 8 ケースについて協議 ・ 延べ出席者数：68 名(うち事務局延べ 25 名)
参加支援 プロジェクト	3 回	・ 対象者の孤独感の緩和、希望・ペースにあわせた社会参加(居場所や活躍の機会)につなげるための協議 ・ 出席者数：57 名(うち事務局 14 名)

新たな居場所・つながりづくりの場となる拠点「なかまーる」を令和 6 年 5 月に開設。重層事業の対象者として想定されている外出がままならない方や、孤立状態にある方の外出のきっかけづくり、参加支援の場につながるファーストステップの場、交流の場となることを目的として運営しています。

つながりづくりの拠点「なかまーる」での支援実績

区分	回数	ケース対象者		地域住民等 (延べ人数)
		延べ人数	実人数	
定例開催分	50 回	88 名	13 名	76 名
随時開催分	7 回	4 名	3 名	113 名
合計	57 回	92 名	16 名	189 名

4 社会福祉に関する調査・研究ならびに広報・啓発

(1) 区社協情報紙「しあわせネットワークなか」の発行

号	発行月	部 数	主 な 記 事
97	令和 7 年 6 月	4,500 部	○中区の地域支えあい事業～実施 6 学区の活動報告！ ○ボランティア活動は人を繋ぐ！ ○重層的支援体制に取り組んでいます！
98	令和 7 年 10 月	4,200 部	○赤い羽根共同募金運動がはじまります！ ○第 5 次中区地域福祉活動計画：中区社協インスタグラムフォロワー 2025 人プロジェクト始動中！ ○はつらつクラブ後期始まっています！
99	令和 8 年 2 月	4,200 部	○子ども食堂の運営者とその活動を支える人たちの想い、届け！ ○第 5 次中区地域福祉活動計画：WG の活動報告！ ○はつらつクラブ参加者募集！

※組回覧、区内公所等に配架しました。

(2) 声・点字広報なごや中区版等の配布

音訳ボランティアグループ「パンジー声の文庫」及び点訳ボランティアグループ「愛点会」の協力を得て、「広報なごや中区版」及び「しあわせネットワークなか」の音訳版と点訳版を作成し、視覚障がいのある方や関係機関へ配付しました。

点訳版の送付利用者数	3人
関係機関配付先	2か所(中生涯学習センター、中区役所民生子ども課)

(3) ホームページの運営

ホームページを運営し、インターネットを活用した本会組織・事業の紹介や福祉情報の提供などを行いました。令和7年度も、ホームページとSNSを連携させたリアルタイムな発信をはじめ、各事業所の写真や各情報の更新や求人情報など、様々な情報提供を行いました。

ホームページアドレス	http://www.nakaku-shakyo.jp
------------	---

(4) 福祉協力店事業

地域の喫茶店、薬局、郵便局、福祉施設等の理解と協力を得て、住民が手軽に閲覧できる福祉情報ファイルを設置いただく「福祉協力店」事業に取り組みました。

各福祉協力店に設置いただく情報ファイルの更新と新規の協力店の開拓については、区内4か所の障がい関係の施設に委託し、障がいのある方が地域と積極的につながることができる機会創出にも寄与しました。

- 福祉協力店設置数 105ヵ所(令和8年3月31日現在)
- 情報ファイルの内容更新業務委託施設
 - ・社会福祉法人 むつみ福祉会 むつみグリーンハウス
 - ・社会福祉法人 さふらん会 ヨナワールド
 - ・社会福祉法人 さふらん会 さふらん生活園
- 令和6年度赤い羽根共同募金の募金箱設置に協力をいただいている福祉協力店
23ヵ所 募金総額29,981円

(5) SNSを活用した情報発信

SNSアカウント名【SNS種類】	フォロワー数 ※LINEは友だち数	投稿数
中区社会福祉協議会(名古屋)【Instagram】	1,652	319
デイサービスなか【Instagram】	751	116
中区介護保険事業所【Instagram】	215	21
中区ボランティアセンター公式【LINE】	150	—
中区はつらつクラブ公式【LINE】	106	—

前津福社会館【LINE】	753	—
中区いきいき支援センター【LINE】	425	—

＜令和8年5月現在＞

(6) マスコットキャラクター「いちよぴ」キャラクターグッズの作成

本会各部門からの職員によるプロジェクトチームにより、いちよぴを活かしたPRの取り組みの検討をすすめ、商標登録を完了しました。SNSでの紹介や、グッズとしてポロシャツ・ネックストラップ・サコッシュ・トートバッグ・ステッカー・缶バッジ等を作成し啓発活動に活用しました。

5 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉推進協議会事業への支援及び助成

①地域福祉推進協議会への支援及び助成

各小学校区単位に設置された地域福祉活動の推進組織である「学区地域福祉推進協議会（推進協）」が行うふれあい・交流活動や事業参加者への相談支援を本会の職員学区担当制により実施するとともに、助成を行いました。

また、各学区の民生委員協議会の会議にも本会（いきいき支援センター含む）の学区担当職員が毎月出席し、顔の見える関係づくりや本会からの情報提供、支援を必要とする住民に関する情報共有や支援策の検討などを行いました。

事業及び助成金	実施学区
地域福祉推進協議会事業(264,000円)	全学区(11学区)
つながり応援事業(40,000円) (ふれあいネットワークとふれあいサロンの実施)	老松、大須、松原、橘、平和、正木
学区ふれあい社会見学会(50,000円)	老松、松原、橘、正木

②「令和7年度地域福祉推進協議会研修会・助成金申請等事務説明会」の開催

開催日：令和8年3月12日（木）10時から（参加者26名）

場 所：中区在宅サービスセンター研修室

内 容：①研修会及び交流会

- ・「ふれあい給食等における食品衛生について」
- ・各学区の取り組みについて情報交換会

②助成金申請等事務説明会

- ・地域福祉推進協議会・助成金の取り扱いについて

(2) ふれあい給食サービス事業への支援及び助成

区内9学区で実施されている「ふれあい給食サービス事業」に対して、本会の職員学区担当制による支援及び助成を行いました。

実施学区	栄、新栄、千早、老松、大須、松原、橘、平和、正木
------	--------------------------

(3) 地域支えあい事業の実施（市委託事業）

6学区の地域福祉推進協議会が高齢者や障がいのある方、子育て世代等のちょっとした困りごとの相談を受け付け、ご近所同士の助けあいによって困りごとの解決を図る取り組みを進めました。

また、各学区の地域福祉推進協議会へ事業の周知・説明を行い、担い手（ご近所ボランティア）を増員するとともに、学区単位で行う「地域支えあい活動連絡会議」等を通じて住民や専門職等による地域の福祉課題やその解決に向けた話し合いが行われました。

地域支えあい事業担当、学区担当職員が実施学区を訪問し、本事業の活動が円滑に進むよう支援しました。

実施学区	老松、大須、松原、橘、平和、正木、
------	-------------------

【地域支えあい事業活動実績】

学区	相談窓口 開設日数	ボランティア 登録者数	活動延べ 人数	認定 事業数	年間活動 ポイント数	生活支援の主な内容
老松	104 日	131 名	1269 名	13	4275 P	同行支援、資源ごみ出し、小修繕、話し相手、屋内清掃・ごみ処分
大須	100 日	66 名	615 名	10	2624 P	資源ごみ出し、家電取り扱い説明
松原	99 日	53 名	808 名	9	3663 P	資源ごみ出し、通院同行、サロンの付添
橘	238 日	127 名	1092 名	12	2565P	粗大ごみ搬出、家電の注文・取付、話し相手、救急搬送対応、小修繕、通院同行
平和	92 日	54 名	638 名	10	2294 P	話し相手、ヘルプマークお届け、買い物支援、屋外清掃、ごみ運搬・処分、小修繕
正木	146 日	64 名	1146 名	5	5497 P	同行支援、資源ごみ出し、小修繕、話し相手、屋内清掃・ごみ処分

※年間活動ポイント…学区で認定された支えあいボランティア活動によって付与されます。

ポイントは現金に換算され(1P=10円)、推進協等へ還元されます。

【認定事業（つながり応援事業を抜粋）】

学区	つながり応援事業		
	ふれあい（見守り）ネットワーク		サロン活動
	情報共有会議を開催している町内、マンション自治会数	見守りボランティア数	推進協主体のサロン数
老松	1	15名	3（高齢1、子育て1、共生1）

大須	3	18名	3（高齢1、子育て2）
松原	2	12名	3（高齢2、子育て1）
橘	2	5名	4（高齢1、共生3）
平和	1	22名	3（高齢2、子育て1）
正木	1	2名	2（子育て1、共生1）

（４）名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施及びふれあい・いきいきサロンの支援（市委託事業）

高齢者の生きがいを高め地域との関係づくりを進めることを目的に、誰もが気軽に集まり地域住民とともに楽しく過ごす集いの場として、高齢者サロン等の整備・拡充や運営への必要な支援及び助成を行いました。また、「サロン実践者の集い」、「サロン活動者研修」を開催し、サロン運営につながるフォローアップや担い手養成等を行いました。

【令和7年度における中区内のサロン実績】

サロン形態		新規開設	開設箇所総数 (令和8年3月末現在)
名古屋市高齢者 サロン整備推進 事業対象サロン	高齢者	5	38
	共生型	2	6
	こども食堂	3	19
	合計	10	63
その他のサロン	障害者	0	1
	子育て	0	11
	合計	0	12

① 新規開設サロン

- ・ 高齢者サロン：（5カ所）

中ふれあいサロン、楽雀会、おむすびころりん、きらきらサロン、橘盆踊りの会

- ・ 共生型サロン：（2カ所）

楽しい！MAEZU ダンスサロン、ピーすマンモーニングサロン

- ・ 子ども食堂：（3カ所）

伏見こども食堂、あそびばCAFÉ おかえりのいえ、こども食堂 HUG 飯

② サロン実践者へのフォローアップ

【サロン実践者の集い】

開催日	出席者	内容
令和8年 3月13日	26名	○中区サロン対抗ボッチャ大会 ○今年度のサロンに関する活動報告 ○各機関より情報提供

③サロン活動に生かせる研修の開催

【サロン活動者研修】

開催日	出席者	内容
令和7年 7月4日	50名	○中区子どもの支援に関する連絡会 ○「見えない貧困」をテーマに講演会とワークショップを実施
令和8年 3月3日	19名	○新栄学区子ども食堂連絡会 ○子どもの支援に関わる支援団体の連携強化 ○親と子が安心して過ごせる居場所の拡充等、子どもの健やかな育ちのためにできることの検討

⑤サロン活動の周知

- ・中区サロン通信を発行（年2回）
 - ・中区シニアお出かけマップの作成・配布に協力
- 地域包括ケア推進会議において発行し、各機関窓口やイベント等で配布しました。

⑥生活支援推進事業の実施（市委託事業）

地域の高齢者が安心して生活できるよう、生活支援推進のためのネットワークを関係機関や団体と構築し、必要な生活支援について協議するための部会運営や生活支援推進につながる事業の実施を図りました。

【生活支援専門部会の開催】

	開催日	出席者	内容
1	令和7年 6月24日	27名	○令和7年度の活動方針 ○集合住宅の管理員・管理会社対象の研修の実施報告 ○生活困窮者の住環境整備のための支援制度の本格実施について
2	令和7年 11月6日	29名	○集合住宅の掲示板を使った福祉情報の周知について ○買い物弱者実態調査について
3	令和8年 3月2日	19名	○令和7年度の取り組み状況について ○生活困窮者の住環境整備のための支援制度実施に関する報告 ○集合住宅の掲示板を使った福祉情報の周知について

(5) 高齢者はつらつ長寿推進事業「はつらつクラブ」の実施（市委託事業）

区内8会場において、65歳以上の方を対象に、地域の身近な場所で、健康増進やレクリエーション等の介護予防活動の普及・啓発や関心喚起、また、自主活動や地域活動等への参加促進を図ることを目的に実施しました。

【事業参加者のボランティア活動】

- ・名古屋 SKY 日本語学校と共同でプロギング(ゴミを拾いながらウォーキングをすること)を実施。
- ・ハンドメイド部で3月に手作り作品を販売するバザーを実施。売り上げを中区社会福祉協議会に寄付していただきました。
- ・スマホかふえ(スマホ講座の自主グループ)の実施。
- ・調理グループ(ほっこりキッチン)では前津福祉会館の作品展への来場者にクッキーを提供するなど、地域の皆さまに楽しんでもいただけるよう努めました。
- ・男性の料理(調理メインの自主グループ活動)の実施。

【令和7年度実績】

曜日	会 場	上半期				下半期			
		延実施回数	実参加者	延参加者	ボランティア 実績	延実施回数	実参加者	延参加者	ボランティア 実績
月	鶴舞荘集会所	22	143	464	43	20	131	421	17
	大須コミュニティセンター	22	142	435	23	20	138	374	35
火	新栄会館	24	61	203	41	25	59	214	44
	老松学区北部集会所	24	104	339	21	25	106	375	24
水	名城東照ビル	25	101	301	35	24	99	307	23
木	橘会館	25	98	316	49	25	104	309	46
	正木学区集会所	25	107	348	29	25	134	459	25
金	千早コミュニティセンター	25	141	432	50	24	135	430	46
合 計		192	897	2838	291	188	906	2889	260

(6) 各種福祉関係団体への支援・助成等

共同募金配分金を財源として、社会福祉活動の振興のため、各団体が実施する事業・活動に対し助成を行いました。

【助成事業等】

地域関係事業	地域福祉推進協議会事業、民生委員協議会研修事業など7件
高齢者関係事業	ふれあい給食サービス事業、老人クラブ事業など5件
児童関係事業	子ども会連合会事業、福祉体験学習事業、保育園卒園児記念品購入(対象人数:250名)、子育て支援ネットワーク「なかっこ・ねっと」活動、留守家庭児童健全育成事業など13件
障害児(者)関係事業	手をつなぐ育成会事業 1件

6 ボランティア活動の振興

(1) 中区社会福祉協議会ボランティアセンターの運営

ボランティア活動の振興・育成を図るため、ボランティアに関する各種相談及びコーディネート(需給調整)、ボランティアグループへの支援やボランティア保険の加入受付などを行いました。

① 活動希望件数:55件

② ニード件数：31件 ※内、取り下げ含む対応不可件数：10件

③ ボランティア登録者数（令和8年3月末現在）

・グループ登録：108グループ、個人登録：49人

④ ボランティア保険加入受付数

【ボランティア活動保険】

グループ加入	74グループ（2,570名）
個人加入	37名

【ボランティア活動行事用保険】

プラン	加入受付件数	延加入者数
日帰り行事	85件	8,583名
現地集合	27件	1,364名
宿泊行事	4件	158名
合 計	116件	10,105名

(2) 中区ボランティア連絡協議会「ボラネットなかまんなか」の活動支援

「ボラネットなかまんなか」（11団体及び個人ボランティアで構成）は、ボランティア間の交流や協働、活動啓発をととして、ボランティアが連携を深めるとともに、中区のボランティア活動の振興や福祉のまちづくりに向けて、区社協ボランティアセンターと協力し、ボランティア学習会、ボランティア交流会等を企画・運営しています。

① 加入グループ：11団体

② 連絡会、交流会の開催

事 項	内 容
連絡会	7回実施（参加者延べ48名）
交流会	・ 令和8年1月31日（参加者25名） （内容） ヤマリーナによるオカリナ演奏披露 中鯉城会が淹れるコーヒーやお菓子を楽しみながら、 グループごとの自己紹介や交流

③ 東別院まつりの参加

開催日	参加者	場所	内容
令和7年 9月28日	50名	東別院会館 西側駐車場	脳トレ、お菓子釣り、防災クイズ、 福祉神経衰弱

※協力：中区介護保険事業所職員

(3) 「なごや防災ボランティアネットワークなか」の活動支援

大規模災害の発災に備えて、必要な防災・減災にかかる活動と地域のたすけあいの大切さを広めることを目的に、区内在住・在勤の「名古屋市災害ボランティアコーディネータ

一養成講座」修了者等を中心に構成されるボランティアグループ「なごや防災ボランティアネットワークなか」の活動を支援しました。また、毎月第2土曜日午後開催される定例会及び勉強会に参加、災害ボランティアセンターの設置のための情報共有や検討を図りました。

(4) 災害ボランティアセンターの運営

●災害ボランティアセンター設置運営訓練

名古屋市との協定により大規模災害の発災時に設置される「災害ボランティアセンター」の運営を想定したセンター設置運営訓練を東別院会館で行いました。

開催日	参加者	参加メンバー
令和8年 3月1日	18名 (職員含む)	なごや防災ボランティアネットワークなか、東別院、区役所、市社協、明治安田職員、地域住民

●総合水防訓練及び総合防災訓練への参加

なごや防災ボランティアネットワークなかと参加し、防災クイズや非常持ち出し品の紹介、災害ボランティアセンターのPRを行い、防災への啓発を行いました。

[総合水防訓練] 平和小学校・平和コミュニティセンター

・令和7年5月25日(日) 参加者13名(職員含む)

[総合防災訓練] 老松小学校

・令和7年9月7日(日) 参加者12名(職員含む)

7 福祉教育の推進

(1) 区内小・中学校および企業への福祉教育の推進

区内の小学校等から依頼を受け、各種団体・ボランティアの講師の調整や職員派遣、体験資機材の貸与などを行いました。

対応した福祉教育機会の概要

内 容	対応件数
車いす体験	5件
手話体験	2件
点字体験	2件
アイマスク体験	5件
ボッチャ	4件
講演・講話	11件
交流事業等	13件
合 計	42件

対応状況

職員派遣	23回
講師等協力者の調整	23件
体験資機材等の貸出	6件

区内各学校での福祉教育活動の実施内容

	実施日	学校名	学年	人数	内容	協力先 (講師・福祉学習サポーター)
1	6/18	橘小学校	5 年	53名	講話 車いす体験 アイマスク体験	中区身体障害者福祉協会 橘学区地域福祉推進協議会
2	6/24	大須小学校	5 年	19名	ボッチャ交流	中区身体障害者福祉協会 名古屋ライトハウス情報文化C 手話サークルひまわりの会 愛知県認知症希望大使 いきいき支援センター 大須学区推進協
3	9/19	松原小学校	5 年	50名	講話 「福祉とは」 「学区活動紹介」	松原学区民児協 松原学区推進協
4	10/8	松原小学校	5 年	50名	講話 車いす体験 アイマスク体験	中区身体障害者福祉協会 松原学区民児協
5	10/17	栄小学校	4 年	24名	講話 点字体験	名古屋ライトハウス情報文化C
6	10/23	松原小学校	5 年	50名	車いす体験 アイマスク体験	松原学区民児協 松原学区推進協 中区身体障害者福祉協会
7	10/29	栄小学校	4 年	24名	講話 車いす体験	中区身体障害者福祉協会
8	10/31	名古屋たち ばな高校	全学	200人 程度	講話 点字体験	名古屋ライトハウス情報文化C
9	11/19	松原小学校	5 年	50名	昔遊び交流	松原学区民児協 松原学区推進協
10	11/26	大須小学校	5 年	19名	インタビュー 車いす体験 施設見学	手話サークルひまわりの会 名古屋ライトハウス情報文化C
11	11/28	橘小学校	4 年	59名	講話 点字体験	名古屋ライトハウス情報文化C 橘学区推進協 橘学区民児協
12	12/2	丸の内小学校	1 年	48名	昔遊び交流	名城学区民児協 名城学区消防団 鯉城会 学区ボランティア はつらつボランティア
13	12/15	丸の内中学校	3 年	30名	スポーツ交流 ブラインドサッカー ボッチャ	名城学区民児協 名城学区消防団 学区ボランティア はつらつボランティア
14	1/14	松原小学校	5 年	50名	生徒へアドバイス	松原学区民児協 松原学区推進協
15	1/20	大須小学校	5 年	19名	インタビュー	手話サークルひまわりの会

					生徒へアドバイス	名古屋ライトハウス情報文化C
16	1/23	伊勢山中学校	1年	15名	講話 社協について等	
17	1/27	大須小学校	5年	5名	当事者活動に参加	手話サークルひまわりの会
18	2/3	栄小学校	4年	24名	学習成果発表会 ボッチャ交流	名古屋ライトハウス情報文化C
19	2/4	松原小学校	5年	50名	地域の方とおまつり	松原学区民児協 松原学区推進協
20	2/9	丸の内小学校	5年	41名	講話 ボッチャ交流	名城学区民児協 名城学区消防団 学区ボランティア
21	2/19	前津中学校	1年	45名	講話	愛知県認知症希望大使 いきいき支援センター
22	2/25	松原小学校	5年	50名	学習成果発表会	松原学区民児協 松原学区推進協
23	3/12	前津中学校	1年	45名	学習成果発表会	愛知県認知症希望大使 いきいき支援センター

(2) 福祉体験学習を実施する学校への支援

区内小・中学校を対象として、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動の実践と共助の心を育てることを目的とした「福祉体験学習」の実施校に対して助成を行いました。（助成先：区内小学校8校・中学校3校）

(3) 中区福祉教育連絡会

「誰もが住みよいまちづくり」をめざし、地域全体で取り組まれる福祉教育を推進するために開催しました。

- ・開催日：令和8年1月30日（金）
- ・場 所：中区在宅サービスセンター 研修室
- ・内 容：①講演「不登校の現状とその支援」

講師：名古屋市立新栄小学校 教頭 小川 征人 氏

②交流会 講演や体験の感想、それぞれの立場でできる支援

- ・参加者：46名

（学校教職員、地域福祉推進協議会構成員、中区障害者自立支援協議会構成員、中区福祉学習サポーター、福祉体験学習協力講師・ボランティア等）

8 低所得者などへの援護・支援

(1) 生活福祉資金の貸付

愛知県社会福祉協議会と協力し、生活福祉資金等の貸付に関する相談及び償還指導を通じ、低所得世帯等の援護に努めました。

【相談件数・申請貸付件数（令和7年4月～令和8年3月実績）】

資 金 種 類		相談	申請件数	決定件数	貸付決定金額
祉 福	① 総合支援資金	197	0	0	0
	生活支援費	196	0	0	0

	住宅入居費	1	0	0	0
	一時生活再建費	0	0	0	0
	② 福祉資金	442	6	5	873,000
	福祉費	198	3	3	752,000
	緊急小口資金	244	3	3	121,000
	③ 教育支援資金	82	5	5	1,805,000
	④ 不動産担保型生活資金	72	2	2	11,400,000
	臨時特例つなぎ資金	0	0	0	0
	合 計	793	12	12	14,078,000

(2) 生活困窮者に対する食料支援

生活福祉資金貸付相談等で困窮状態であり、食料支援が必要であると判断した相談者に対し認定 NPO 法人セカンドハーベスト名古屋を通じて食料支援を行ったほか、本会に区内の企業・団体等から寄付いただいた食品等を生活にお困りの方へのお渡しや子ども食堂、地域行事等で活用させていただくなど必要な支援につなげました。

(令和7年度セカンドハーベスト名古屋への調整による支援実績：64件)

(3) 緊急援護事業の支援

要保護者や住居のない方などの低所得者に対して、関係機関（生活保護係）による緊急的生活資金の貸付や交通費・食費の支給などを行う事業の支援を行いました。

9 在宅福祉サービス

(1) 寝具クリーニングサービス事業

快適で衛生的な生活を確保するため、ふとんを干すことが困難な75歳以上の一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者、障がいのある方などを対象に令和7年2月に寝具クリーニングサービス事業を実施しました。(利用件数：52件)

(2) 福祉用具等貸出事業

高齢者や障がいのある方の日常生活での便宜を図ること、また、ボランティア体験学習等の機会に福祉意識の啓発を図るため、福祉用具の貸出を行いました。

用 具 名	貸出件数
車いす	88件
ボッチャ	48件
合 計	136件

10 中区在宅サービスセンター拠点機能の活用

(1) 中区在宅サービスセンター研修室等の貸し出し

中区の福祉推進のために区民や中区内で活動する団体、関係機関などが実施する会議、研修、事業の会場として貸し出しを行いました。(総貸出件数1,079件)

1.1 デイサービスセンターなかの運営

介護保険の認定を受け、在宅での生活に支障のある高齢者等を対象に入浴・食事・運動などを行う通所介護事業を実施し、利用者が安全で安心できるサービス提供と介護者の介護負担の軽減に努めました。

要介護3以上の重度の利用者が多く、特に認知症の症状の重い方の受け入れができることを強みとし、参加できるレクリエーションを工夫しながら取り組みました。

また、朝食サービスを行い、食後の服薬管理についても配慮しながら支援しました。

(1) 令和7年度の利用状況

●通所介護事業及び介護予防通所介護事業

実施日数	307日		
実利用者数	(令和8年3月現在) 48名		
内 予 防 給 付	9名	介 護 給 付	39名
延利用者数	6,262名		
内 訳	要支援1	11名	要支援2 427名
	予 防 給 付 計		438名
	要介護1	1,422名	要介護2 1,108名
	要介護3	1,892名	要介護4 863名
	要介護5	539名	
	介 護 給 付 計		5,824名
平均利用者数	20.4名		

1.2 前津福祉会館の運営

(1) 福祉増進事業の実施【指定管理期間：令和7年度～令和10年度】

① 利用者数

個人	延べ 32,595名
団体(67団体)	延べ 6,559名

② 相談者数

電話相談	93回	延べ 2,418名
健康相談	12回	延べ 49名

③ 講座、サロン参加者数

24講座(定期)	472回	延べ 12,710名
講座(単発)	157回	延べ 3,671名
サロン	14回	延べ 152名

④ 趣味や健康体操講座、サロン等の開催

名古屋市にお住まいの60歳以上の方がいきいきとしたシニアライフを楽しむため様々な講座、行事、サロンを企画実施しました。

●健康づくり、教養の向上のための魅力のある講座

「健康体操・筋力アップ体操・わくわく体操」等の運動系、「英会話・茶道・発声」等の文化系、様々な講座を計629回実施して心身の健康づくり、教養の向上に努めました。

●スマホ相談室、スマホ体験会、スマホテーマ別講座

近年、高齢者のスマホの普及とともに関心が高まっていることから、LINEなどのソーシャルメディアについてのスマホ講座など時代に即した講座を計75回開催しました。

⑤ 電話訪問、健康相談等

区内のひとり暮らし高齢者26名の方に原則毎週2回、7名のボランティアによる安否確認、各種相談及び孤独感の解消のための電話訪問を行いました。

⑥ 中区医師会の医師による健康相談（月に2回・無料）

⑦ 囲碁、将棋、ビリヤードの自由利用、同好会への活動支援

⑧ 入浴事業

・実施日 男性：火曜・木曜、女性：水曜・金曜

・実績 実施回数：185回 利用者数：延べ1,499人

(2) 認知症予防事業の実施

認知症予防教室を毎週火、水、木曜日開催するとともに年3回認知症予防リーダーを養成し認知症予防事業の普及啓発に努めました。

予防教室参加者数	137回	延べ1,286名
認知症予防リーダー登録者数		38名

1.3 関係機関・団体との連携・協働

(1) 名古屋市社会福祉協議会「中区いきいき支援センター」への協力

名古屋市の委託事業として、中区在宅サービスセンター内に「中区いきいき支援センター」が設置されています。

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、介護保険制度や認知症関連、消費者被害、権利擁護、虐待等の相談や、要介護状態にならないための介護予防相談や予防給付管理を実施しており、本会としても必要な連携・支援を行い事業実施に協力しました。

(2) 名古屋市社会福祉協議会「中区介護保険事業所」への協力

介護保険制度などの在宅福祉サービスに対応するため、中区在宅サービスセンター内に「名古屋市社会福祉協議会中区介護保険事業所」が設置されています。

居宅介護支援事業及び訪問介護事業を実施しており、本会としても各サービスの提供において必要な連携・支援を行い事業実施に協力しました。

(3) 赤い羽根共同募金運動に対する協力

①赤い羽根協賛児童生徒作品コンクールの作品募集への協力

愛知県共同募金会が主催する赤い羽根共同募金運動推進事業として、小中学校の教育の場においてたすけあいの心を育成することを目的とした、赤い羽根協賛児童生徒作品コンクールの作品募集に協力しました。

また、審査会で「入選」に選ばれた作品（書道・ポスター各21点）を本会ホームページに掲載しました。

●中区の各小中学校からの応募数

書道：293点・ポスター：101点

②「赤い羽根共同募金運動」街頭募金活動への協力

令和7年10月1日、民生委員児童委員連盟中区支部の協力により、中区役所周辺での「街頭募金活動」を実施したほか、東別院でも御坊縁日「一如さん」の開催に合わせて街頭募金を行うなど、共同募金運動の啓発を行いました。

(4) 中区子育て支援ネットワーク「なかっこ・ねっと」活動への協力・支援

中区の子育て支援関係機関などにより、子育て家庭への支援を促進することを目的とした活動を行う子育て支援ネットワークグループであり、「なかっこ広場」の開催や、子育て情報誌の発行等を行う「なかっこ・ねっと」の活動に協力するとともに、活動助成等の支援を行いました。

(5) 中区障害者自立支援連絡協議会への協力

障がい者が地域で自立した日常生活を営むための相談支援を適切に実施するため、中区の障がい者福祉に関するシステムづくりの中核的な役割を果たす協議の場として設置された「中区障害者自立支援連絡協議会」が主催する運営会議や、各種部会活動に参画しました。

(6) 名古屋市中区ボッチャ協会への協力

中区の地域コミュニティの成長と発展を目指すために、ボッチャを中区で普及させることを目的とした名古屋市中区ボッチャ協会の運営に協力し、中区ボッチャ大会を共催実施しました。

(7) 特定非営利活動法人ボラみみより情報局との共同プロジェクト

ボラみみより情報局及び名古屋工業大学教授と共同で、「地域助け合いネットワーク構築プロジェクトチーム」を立ち上げ、AIを活用し、自動でインターネット上から地域資源候補を発掘して「地域資源データベース」の構築を目指す研究事業に参加しました。

1.4 賛助会員及び本会への寄付

(1) 賛助会員の募集

地域住民や本会が主催する事業の参加者等に対し、本会事業に賛同をいただける賛助会員の募集を呼びかけました。

また、賛助会員に対しては情報紙や本会事業のチラシを送付する等、本会活動に関する各種情報の提供に努めました。

7 年度より新たに作成したキャラクターグッズの売り上げを賛助会費に算入するなどし、会費収入増につながりました。

【会員数及び会費額】

賛助会員数	個 人 会 員	7 4 名
	法人・団体会員	4 4 団体
賛助会費額	5 1 0, 3 1 6 円	

※年会費 個人1口：1,000円 法人・団体：1口5,000円

(2) 本会への寄付

地域福祉活動へのあたたかい志としてご寄付をいただきました。

【寄付者数及び寄付額】

寄付者数 (延べ数)	個 人	3 9 名
	企業・団体	1 0 団体
寄付額	1, 5 0 2, 9 7 6 円	
寄付物品	食品、布団、介護用品、洋服、小型電化製品、自転車、衛生用品	

令和 7 年度

事業報告の付属明細書

令和 7 年度の事業報告に関して、定款第 40 条第 1 項に規定する事業報告の付属明細書について、(※) 記載する事項はありません。

(※) 記載する事項・・・社会福祉法施行規則第 2 条の 25 第 3 項に規定する
「事業報告を補足する重要な事項」

社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会

令和7年度
資金収支決算書(案)

社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会

令和7年度 資金収支計算書 総括表

(単位:円)

区分	収入			支出			次年度繰越額
	予算現額	決算額	差異	予算現額	決算額	差異	
法人全体	240,484,000	260,207,498	△ 19,723,498	240,484,000	195,925,594	44,558,406	64,281,904
法人運営	92,336,000	102,810,039	△ 10,474,039	92,336,000	81,627,458	10,708,542	21,182,581
共同募金金配分	9,144,000	8,527,691	616,309	9,144,000	8,527,691	616,309	0
地域福祉基金	862,000	621,000	241,000	862,000	621,000	241,000	0
デイサービス	88,991,000	89,088,700	△ 97,700	88,991,000	60,372,510	28,618,490	28,716,190
福祉会館	52,929,000	61,937,068	△ 9,008,068	52,929,000	47,553,935	5,375,065	14,383,133
拠点区分間 内部取引消去	△ 3,778,000	△ 2,777,000	△ 1,001,000	△ 3,778,000	△ 2,777,000	△ 1,001,000	0
内 訳 (拠 点 区 分)							

令和7年度 資金収支計算書の概要

区分		収入決算 A	支出決算 B	次年度繰越額 A-B=C	説明
法人全体		262,984,498	198,702,594	64,281,904	左記A,Bは内部取引分 2,777,000円 含む。
拠点区分	① 法人運営	102,810,039	81,627,458	21,182,581	
	事業活動	81,297,154	81,407,458	△ 110,304	収入 一般会費・賛助会費・寄附金 2,082,458 円
					経常経費補助金(市、県・市社協) 60,565,861 円
					受託金(市、県社協) 17,117,533 円
					事業収入(利用料、賃貸料) 258,012 円
					その他(利息、雑収入) 1,273,290 円
	支出				人件費(職員6名、非常勤職員5名) 54,004,124 円
					事業費(事業活動経費等) 7,701,214 円
					事務費(法人運営経費、在宅サービスセンター管理費等) 12,295,448 円
					その他(助成金、負担金、雑支出) 7,406,672 円
	施設整備等	0	220,000	△ 220,000	支出 固定資産取得 220,000 円
	その他の活動	2,777,000	0	2,777,000	収入 拠点区分間繰入金収入(基金・デイ・福祉会館) 2,777,000 円
					支出 0 円
	前期末支払資金残高	18,735,885			前年度繰越金
	② 共同募金配分金	8,527,691	8,527,691	0	
	事業活動	8,527,691	8,527,691	0	収入 経常経費補助金(一般募金配分金) 8,487,993 円
					〃 (歳末募金配分金) 39,698 円
					支出 事業費(事業活動経費等) 2,269,160 円
					その他(助成金、負担金) 3,209,200 円
	前期末支払資金残高	0			愛知県共同募金会への返還金 3,049,331 円
	前年度繰越金				
	③ 地域福祉基金	621,000	621,000	0	※令和7年度末の基金積立累計総額:176,822,840円
	事業活動	621,000	0	621,000	収入 寄附金 60,000 円
					地方債運用利息 561,000 円
	その他の活動	0	621,000	△ 621,000	支出 地域福祉基金積立支出 60,000 円
					拠点区分間繰入金支出(法人) 561,000 円
	前期末支払資金残高	0			前年度繰越金
	④ デイサービス	89,088,700	60,372,510	28,716,190	
	事業活動	69,481,815	59,372,510	10,109,305	収入 介護報酬・利用料 67,897,538 円
					その他(経常経費補助金、利息、受入研修費等) 1,584,277 円
					支出 人件費(職員4名、非常勤職員20名) 43,991,463 円
					事業費(事業活動経費等) 14,264,513 円
					その他(事務費、負担金、雑支出等) 1,116,534 円
	施設整備等	0	0	0	
	その他の活動	0	1,000,000	△ 1,000,000	修繕等積立資産支出 0 円
					拠点区分間繰入金支出(法人) 1,000,000 円
	前期末支払資金残高	19,606,885			前年度繰越金

⑤ 福祉会館		61,937,068	47,553,935	14,383,133	
	事業活動	49,522,910	46,337,935	3,184,975	収入 受託金(市) 46,948,910 円
					収入 その他(市社協負担金) 2,574,000 円
					支出 人件費(職員5名) 26,276,023 円
					支出 事業費(事業活動経費等) 8,183,285 円
					支出 事務費(館管理費等) 8,471,097 円
	その他の活動	0	1,216,000	△ 1,216,000	拠点区分間繰入金支出(法人) 1,216,000 円
	前期末支払資金残高	12,414,158			前年度繰越金
拠点区分間内部取引消去		△ 2,777,000	△ 2,777,000	0	

令和7年度貸借対照表総括表

令和8年3月31日

区 分	資 産	負 債	差引正味資産
法人全体	円 486,606,934	円 16,591,661	円 470,015,273
内 訳 (拠点区分)			
法人運営	84,049,991	7,591,136	76,458,855
共同募金金配分	3,072,776	3,072,774	2
地域福祉基金	176,822,840	0	176,822,840
デイサービス	206,145,347	3,794,904	202,350,443
福祉会館	16,515,980	2,132,847	14,383,133

財産目録

令和8年03月31日現在

法人:社会福祉法人 名古屋市中区社会福祉協議会
事業:法人全体

貸借対照表科目		場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
(単位:円)							
I 資産の部							
1 流動資産							
現金預金							65,620,449
現金							0
預貯金							0
小口現金							0
預貯金							65,620,449
UFJ普通		㈱三菱UFJ銀行栄町支店		運転資金として			25,161,561
UFJ預り金		㈱三菱UFJ銀行栄町支店		預り金口座として			563,735
UFJ賛助会費口		㈱三菱UFJ銀行栄町支店		賛助会費受入口座として			0
郵便局賛助会費口		ゆうちょ銀行		賛助会費受入口座として			0
UFJ共算		㈱三菱UFJ銀行栄町支店		運転資金として			3,012,186
UFJ地域福祉基金		㈱三菱UFJ銀行栄町支店		寄付受入口座として			0
UFJ「ゆーピス」		㈱三菱UFJ銀行上前津支店		運転資金として			20,281,881
名古屋銀行普通		㈱名古屋銀行上前津支店					32,796
百五銀行普通		㈱百五銀行上前津支店					27,997
三井住友銀行普通		㈱三井住友銀行上前津支店					23,694
岡信普通		岡崎信用金庫上前津支店					30,962
UFJ福祉会館		㈱三菱UFJ銀行上前津支店		運転資金として			16,485,637
事業未収金				令和8年3月分介護報酬等			10,583,140
未収金				令和7年度労災保険料未収分等			7,615
未収補助金				令和7年度サロン運営助成金等			3,707,607
未収収益				令和7年度分在宅サービスセンター管理費訪問看護ステーション負担分			490,775
立替金				非常勤職員年末調整還付立替分			105,951
前払金				令和8年度月刊誌等購読料等			42,984
前払費用				令和8年度在宅サービスセンター火災保険料他			297,098
仮払金							0
その他の流動資産				寄付金券(QUOカード等)			17,946
流動資産合計							80,873,565
2 固定資産							
(1) 基本財産							
建物		(法人運営拠点)建築 中区上前津二丁目12番23号	2001年度	社会福祉を目的とする事業に使用	117,333,350	68,084,201	49,249,149
建物		(法人運営拠点)電気設備 中区上前津二丁目12番23号	2001年度	社会福祉を目的とする事業に使用	45,670,000	45,669,999	1
建物		(法人運営拠点)衛生設備 中区上前津二丁目12番23号	2001年度	社会福祉を目的とする事業に使用	7,996,000	7,995,999	1
建物		(法人運営拠点)空調設備 中区上前津二丁目12番23号	2001年度	社会福祉を目的とする事業に使用	22,740,000	22,739,999	1
建物		(法人運営拠点)ガス設備 中区上前津二丁目12番23号	2001年度	社会福祉を目的とする事業に使用	4,855,650	4,855,649	1

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
建物	(法人運営拠点)EV設備 中区上前津二丁目12番23号	2001年度	社会福祉を目的とする事業に使用	4,895,000	4,894,999	1
建物	(デイサービス拠点)建築 中区上前津二丁目12番23号	2001年度	第2種社会福祉事業である「老人デイサービスセンター」に使用	113,340,000	65,767,016	47,572,984
建物	(デイサービス拠点)電気設備 中区上前津二丁目12番23号	2001年度	第2種社会福祉事業である「老人デイサービスセンター」に使用	13,550,000	13,549,999	1
建物	(デイサービス拠点)衛生設備 中区上前津二丁目12番23号	2001年度	第2種社会福祉事業である「老人デイサービスセンター」に使用	30,140,000	30,139,999	1
建物	(デイサービス拠点)空調設備 中区上前津二丁目12番23号	2001年度	第2種社会福祉事業である「老人デイサービスセンター」に使用	16,110,000	16,109,999	1
建物	(デイサービス拠点)ガス設備 中区上前津二丁目12番23号	2001年度	第2種社会福祉事業である「老人デイサービスセンター」に使用	1,290,000	1,289,999	1
建物	(デイサービス拠点)EV設備 中区上前津二丁目12番23号	2001年度	第2種社会福祉事業である「老人デイサービスセンター」に使用	5,080,000	5,079,999	1
定期預金			小 計			96,822,143
UFJ定期	㈱三菱UFJ銀行栄町支店	-	基本金として	-	-	1,000,000
		-		-	-	1,000,000
			基本財産合計			97,822,143
(2) その他の固定資産						
車両運搬具	ダイハツミラバン660cc、車いす3台	-	社会福祉を目的とする事業を実施する際の資機材の運搬等用	1,299,000	1,023,247	275,753
器具及び備品	浴室内手すり (特注ステンレス製) 他	-	デイサービスセンター利用者用他	5,281,970	4,500,687	781,283
権利	電話加入権	-		-	-	243,670
ソフトウェア	ハートコミュニケーション2001	-		178,290	178,290	0
長期貸付金		-		-	-	0
貸付事業資金貸付金	借受人	-	名古屋緊急小口資金貸付金	-	-	0
地域福祉基金積立資産		-		-	-	176,822,840
普通預金	㈱三菱UFJ銀行栄町支店	-	福祉の風土づくりをめざし、地域福祉の推進を図る目的のために積み立てている普通預金	-	-	6,822,840
有価証券	第8回愛知県公債 預託先:野村證券㈱金山支店	-	福祉の風土づくりをめざし、地域福祉の推進を図る目的のために積み立てている有価証券	-	-	20,000,000
有価証券	第460回大阪府公債 預託先:大和証券㈱名古屋支店	-	福祉の風土づくりをめざし、地域福祉の推進を図る目的のために積み立てている有価証券	-	-	30,000,000
有価証券	第11回愛知県公債 預託先:大和証券㈱名古屋支店	-	福祉の風土づくりをめざし、地域福祉の推進を図る目的のために積み立てている有価証券	-	-	50,000,000
有価証券	第21回なごやか市民SDGs未来債 預託先:野村證券㈱金山支店	-	福祉の風土づくりをめざし、地域福祉の推進を図る目的のために積み立てている有価証券	-	-	50,000,000
有価証券	第501回大阪府公債 預託先:岡三証券㈱	-	福祉の風土づくりをめざし、地域福祉の推進を図る目的のために積み立てている有価証券	-	-	20,000,000
修繕等積立資産		-		-	-	129,530,000
定期預金	㈱三菱UFJ銀行栄町支店	-	法人の将来における大規模修繕に備える目的のために積み立てている定期預金	-	-	3,500,000
定期預金	岡崎信用金庫上前津支店	-	デイサービスセンターの将来における大規模修繕に備える目的のために積み立てている定期預金	-	-	10,000,000
定期預金	㈱名古屋銀行上前津支店	-	デイサービスセンターの将来における大規模修繕に備える目的のために積み立てている定期預金	-	-	10,000,000
定期預金	㈱百五銀行上前津支店	-	デイサービスセンターの将来における大規模修繕に備える目的のために積み立てている定期預金	-	-	10,000,000
定期預金	㈱三井住友銀行上前津支店	-	デイサービスセンターの将来における大規模修繕に備える目的のために積み立てている定期預金	-	-	9,930,000

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
定期預金	㈱大和ネクスト銀行ダイコク支店	—	デイスサービスセンターの将来における大規模修繕に備える目的のために積み立てている定期預金	—	—	10,000,000
普通預金	㈱三菱UFJ銀行上前津支店	—	デイスサービスセンターの将来における大規模修繕に備える目的のために積み立てている定期預金	—	—	6,100,000
有価証券	第2回北九州市SDGs債 積託先:大和証券㈱名古屋支店	—	デイスサービスセンターの将来における大規模修繕に備える目的のために積み立てている定期預金	—	—	50,000,000
有価証券	第22回なごやか市民SDGs未来債 積託先:岡三証券㈱	—	デイスサービスセンターの将来における大規模修繕に備える目的のために積み立てている定期預金	—	—	20,000,000
差入保証金		—		—	—	250,000
差入保証金	—	—	重層拠点の契約の担保として、不動産会社へ支払っている保証金	—	—	250,000
その他の固定資産		—		—	—	7,680
リサイクル料預け金	(公財)自動車リサイクル促進センター	—	ダイハツミラバン660cc リサイクル料	—	—	7,680
その他の固定資産合計						
固定資産合計						
資産合計						
II 負債の部						
I 流動負債						
事業未払金	令和8年3月分講座講師謝金他	—		—	—	2,925,511
その他の未払金	令和7年度名古屋市受託事業の精算金他	—		—	—	2,996,327
未払費用	令和7年3月分非常勤職員賃金他	—		—	—	6,982,402
未返還金	令和7年度共同基金配分金の返還金	—		—	—	3,049,331
預り金	令和7年度非常勤職員雇用保険料本人負担分他	—		—	—	603,589
前受金	令和8年度分貸助会費	—		—	—	13,000
前受収益	令和8年4月分訪問看護ステーション賃料	—		—	—	21,501
仮受金		—		—	—	0
流動負債合計						
固定負債合計						
負債合計						
差引純資産						
470,015,273						

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものを含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輦運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輦番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。

資産運用状況について

趣 旨	本会資金運用規程第6条に基づき、資産の運用状況を報告するもの (令和8年3月末現在)																													
内 容	○資産の所有状況 本会所有純資産総額 470,015,273円																													
	○運用中の金融資産																													
	<table> <tr> <th>拠点区分</th><th>資産種別</th><th>商別</th><th>保有金額</th></tr> <tr> <td rowspan="2">法人運営</td><td>基本財産</td><td>定期預金</td><td>1,000,000円</td></tr> <tr> <td>修繕等積立資産</td><td>定期預金</td><td>3,500,000円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">地域福祉基金</td><td>地域福祉基金</td><td>有価証券</td><td>170,000,000円</td></tr> <tr> <td>積立資産</td><td>普通預金</td><td>6,822,840円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">デイサービス</td><td rowspan="3">修繕等積立資産</td><td>有価証券</td><td>70,000,000円</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>49,930,000円</td></tr> <tr> <td>普通預金</td><td>6,100,000円</td></tr> </table>				拠点区分	資産種別	商別	保有金額	法人運営	基本財産	定期預金	1,000,000円	修繕等積立資産	定期預金	3,500,000円	地域福祉基金	地域福祉基金	有価証券	170,000,000円	積立資産	普通預金	6,822,840円	デイサービス	修繕等積立資産	有価証券	70,000,000円	定期預金	49,930,000円	普通預金	6,100,000円
	拠点区分	資産種別	商別	保有金額																										
	法人運営	基本財産	定期預金	1,000,000円																										
		修繕等積立資産	定期預金	3,500,000円																										
	地域福祉基金	地域福祉基金	有価証券	170,000,000円																										
		積立資産	普通預金	6,822,840円																										
	デイサービス	修繕等積立資産	有価証券	70,000,000円																										
			定期預金	49,930,000円																										
普通預金			6,100,000円																											
合計307,352,840円																														
○資産運用の方法 ・元本保証、円建、満期償還まで保有、高い運用益																														
○令和7年度資産運用方針 ・地方債を中心に運用 ・債券及び銀行預金については、特定の発行体・金融機関の割合が著しく大きくならないように分散を図る ・債券の購入にあたっては、額面と同額またはアンダーパーの価格で取得できるもののみ																														

社会福祉充実残額の算定結果について

趣旨

内容

改正社会福祉法では、法第55条の2第1項の規定により、社会福祉充実残額を毎会計年度、算定しなければならないものとなっており、令和7年度決算期における社会福祉充実計画の策定が不要になったことを報告するもの

1 社会福祉充実残額について

「社会福祉充実残額」とは、社会福祉法人の内部留保を示し、毎会計年度において算出する必要がある。

なお、社会福祉充実残額があった場合には、原則5年間の「社会福祉充実計画」を策定し、新たに社会福祉事業または公益事業等を行わなくてはならない。

また、計画原案は評議員会の承認を受け、所轄庁への申請が必要になる。

2 社会福祉充実残額算定シートについて

厚生労働省の「社会福祉法人が届け出る「事業の概要等」等の様式について（平成29年3月29日付通知）」により、社会福祉充実残額の算定の根拠となるシート（様式）として定められたもの

【本会の社会福祉充実残額算定シートによる算定結果（抜粋）】

項目	金額	控除対象財産計
活用可能な財産	372,193,140	413,288,455
社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等	182,428,925	
再取得に必要な財産	181,948,132	
必要な運転資金	48,911,398	
計算の特例	-	
合計	△41,090,000	※計画の策定は不要

○活用可能な財産

「貸借対照表」上の「資産」から「負債」や「基本金」、「国庫補助金等特別積立金」を控除した法人の活用可能な全財産

○社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等

事業継続に最低限必要な財産として法人が現に社会福祉事業や公益事業、収益事業に活用している資産や固定資産等を控除できる。

※なお、国や自治体からの補助を受け、又は寄付者等の第三者から使途・目的が明確に特定されている寄付等の拠出を受け、設置された積立資産等については、控除対象となるとされている。

○再取得に必要な財産・必要な運転資金

法人の将来の建替費用や大規模修繕に必要な費用、設備・車輛等の更新に必要な費用、必要な運転資金（年間事業活動支出の3か月分）を控除できる。

監査報告書

令和8年5月26日

社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会

会 長 松 本 晃 一 殿

監事 加 藤 信 成

監事 安 田 誠

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

理事の一部選任について

【趣旨】

理事の退任により欠員が生じたため、第119回理事会における理事候補者の提案を受けて、本会定款第19条第1項の規定により新たに理事を選任するもの。

1 理事候補者名簿

(敬称略)

氏 名	所 属	前任者氏名
南川 勇夫	正木学区区政協力委員会委員長	澤田 高志
丸岡 裕	中区老人クラブ連合会会長	神谷 和正
渡辺 吉博	名古屋市中区医師会長	多和田 俊保

2 理事の任期

第88回評議員会の終結の時から令和8年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで（令和9年6月まで）

【参考】社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会定款（関係部分抜粋）

(役員の定数)

第18条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 16名
- (2) 監事 2名 (以下、略)

(役員の選任)

第19条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。 (以下、略)

(役員の任期)

第23条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。 (以下、略)

「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業」業務委託にかかる一般競争入札（総合評価落札方式）への参加並びにコンソーシアム（共同事業体）協定の締結について

趣旨	名古屋市が公募する「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業」への参加並びに参加にあたり締結した協定について報告するもの						
内容	1 事業内容 令和3年4月1日施行の社会福祉法に規定された事業で、既存の介護、障害、子ども、生活困窮の相談支援等の取り組みを活かしながら、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行うもの。 2 募集区域 市内16行政区で、区ごとに1団体の募集。 本事業は、引き続き市社会福祉協議会及び本会が実施することにより効果的な事業展開が見込まれるため中区の入札に参加したもの。 3 履行期間 令和8年10月1日から令和13年9月30日まで（長期継続契約） 4 入札方法 提案内容の評価に入札価格の評価を加算する「総合評価落札方式」により、予定価格の制限の範囲内において入札があった者のうち、総合評価点数の最も高い入札者を落札者とする。 5 入札参加主体 市域において各種生活支援事業を実施する市社会福祉協議会と、区域を拠点に地域福祉を推進する本会でコンソーシアム（共同事業体）として入札参加。						
	6 コンソーシアム協定書 別添（写）のとおり 7 今後の予定 <table border="0"> <tr> <td>6月9日</td><td>開札日</td></tr> <tr> <td>未定</td><td>入札結果の公表（市ホームページにおいて公表）</td></tr> <tr> <td>10月1日</td><td>事業の開始</td></tr> </table>	6月9日	開札日	未定	入札結果の公表（市ホームページにおいて公表）	10月1日	事業の開始
6月9日	開札日						
未定	入札結果の公表（市ホームページにおいて公表）						
10月1日	事業の開始						
備考	本入札への参加決定及びコンソーシアム協定の締結については、募集期間が令和8年4月8日から5月18日までと短期間であったため会長専決で行った。						

地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業
コンソーシアム（共同事業体）協定書

（目的）

第1条 当コンソーシアム（共同事業体）は、運営主体として、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業（以下「重層的支援体制整備事業」という。）を共同連帯して営むことを目的とする。

（名称）

第2条 当コンソーシアム（共同事業体）は、なごや・中地域共生のまちづくりコンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第3条 コンソーシアムは、事務所を名古屋市北区清水四丁目17番1号 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会事務局に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第4条 コンソーシアムは、令和8年5月15日に成立し、その存続期間は、重層的支援体制整備事業委託契約（以下「事業委託契約」という。）における履行期間が終了し、コンソーシアムの清算が終了するまでとする。

（構成員）

第5条 コンソーシアムの構成員は、次のとおりとする。

所在地 名古屋市北区清水四丁目17番1号

名 称 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

所在地 名古屋市中区上前津二丁目12番23号

名 称 社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会

（代表者）

第6条 コンソーシアムは、社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会を代表者とする。

（代表者の権限）

第7条 代表者は、事業委託に関し、コンソーシアムを代表し、下記の事項を行う権限を有するものとする。

- (1) 名古屋市と折衝すること。
- (2) 応募申請に関すること。
- (3) 事業委託契約締結に関すること。
- (4) 委託料の請求及び受領に関すること。
- (5) 他の関係団体との調整に関すること。
- (6) コンソーシアムに属する財産の管理に関すること。

(構成員の責任分担の割合)

第8条 コンソーシアムの構成員の責任分担割合は次のとおりとする。

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	80%
社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会	20%

(運営委員会)

第9条 コンソーシアムは、構成員全員をもって運営委員会を設け、重層的支援体制整備事業の運営に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、重層的支援体制整備事業の実施に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 コンソーシアムの取引金融機関は、三菱UFJ銀行とし、コンソーシアムの名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 コンソーシアムは、事業委託契約の履行期間終了後、決算するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第13条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により、構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第14条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(委託契約期間中における構成員の脱退に対する措置)

第15条 構成員は、名古屋市及び構成員全員の承認を得なければ、コンソーシアムの清算が終了するまで脱退することはできない。

2 構成員のうち委託契約期間中において、前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存する構成員が、連帯して事業委託を完了する。

3 第1項の規定により脱退した構成員があるときは、残存する構成員の責任負担割合は、脱退した構成員が脱退前に有していた割合を、残存する構成員が有している割合により分割し、これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。

4 決算の結果利益を生じた場合において、脱退した構成員には利益の配当は行わない。

(構成員の除名)

第16条 コンソーシアムは、構成員のうちいずれかが、事業の契約期間中において重要な義務の不履行その他除名し得る正当な事由を生じた場合においては、名古屋市及び他の構成員全員の承認により当該構成員を除名することができる。

- 2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。
- 3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第4項までの規定を準用する。

(事業委託契約期間中における構成員の破産又は解散に関する措置)

第17条 構成員のうちいずれかが、事業委託契約期間中において破産又は解散した場合においては、名古屋市及び他の構成員全員の承認により当該構成員を除名することができる。

- 2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。
- 3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、第15条第2項から第4項までの規定を準用する。

(代表者の変更)

第18条 代表者が脱退若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、名古屋市及び他の構成員全員の承認により残存する構成員のうちいずれかを代表者とするものとする。

(解散後の瑕疵の担保責任)

第19条 コンソーシアムが解散した後においても、当該事業委託契約期間中につき瑕疵があったものについては、各構成員は、連帯してその責に任ずるものとする。

(委任)

第20条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会と社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会は、上記のとおりなごや・中地域共生のまちづくりコンソーシアム協定を締結したので、その証拠としてこの協定書を2通作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和8年5月15日

名 称 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

代表者氏名 会長 河内 尚明

名 称 社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会

代表者氏名 会長 松本 晃一

「名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業」業務委託にかかる一般競争入札 (総合評価落札方式)への参加について

趣旨	名古屋市が公募する「名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業」にかかる一般競争入札への参加するもの。						
内容	1 事業内容 高齢者の地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により健康増進活動及びレクリエーションなどの介護予防活動の普及及び啓発を通じて介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を行うもの。 2 募集区域 市内16行政区で、区ごとに1団体の募集。 本事業は、引き続き本会が実施することにより効果的な事業展開が見込まれるため中区の入札に参加するもの。 3 履行期間 令和8年10月1日から令和11年9月30日までとなる見込み (直近では3年の長期継続契約) 4 入札方法 提案内容の評価に入札価格の評価を加算する「総合評価落札方式」により、予定価格の制限の範囲内において入札があった者のうち、総合評価点数の最も高い入札者を落札者とする。 5 今後の予定 <table border="0"> <tr> <td>未定</td><td>開札日</td></tr> <tr> <td>未定</td><td>入札結果の公表(市ホームページにおいて公表)</td></tr> <tr> <td>10月1日</td><td>事業の開始</td></tr> </table> 6 その他 前回(3月)の理事会において、本契約の締結については会長専決事項として準備を進め、その結果を本理事会で報告するものとしたが、現時点において入札の公募が出ておらず、履行期間や今後の予定等の詳細な情報は不明。	未定	開札日	未定	入札結果の公表(市ホームページにおいて公表)	10月1日	事業の開始
未定	開札日						
未定	入札結果の公表(市ホームページにおいて公表)						
10月1日	事業の開始						
備考	令和8年4月1日から9月30日までは随意契約による契約履行中。						

社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会

第118回、119回理事会 決議事項報告

第118回理事会

- 1 開催日時 令和8年3月23日（月） 午後1時30分～午後2時15分
- 2 開催場所 中区役所6階大会議室
- 3 出席状況
 - ・理事16名のうち13名
 - ・加藤信成監事、安田誠監事、五味澤陽平顧問
- 4 上程議案・審議
 - 第1号議案 令和7年度補正予算について
 - 第2号議案 令和8年度事業計画について
 - 第3号議案 令和8年度資金収支予算について
 - 第4号議案 旅費規程の一部改正について
 - 第5号議案 「名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業」にかかる契約の締結について
 - 第6号議案 「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業」業務委託契約の締結について
 - 第7号議案 令和8年度評議員会の招集について全ての議案について

全会一致で原案のとおり承認

第119回理事会

- 1 開催日時 令和8年6月10日（水） 午後1時30分～午後2時15分
- 2 開催場所 中区役所6階大会議室
- 3 出席状況
 - ・理事13名のうち12名
 - ・加藤信成監事、安田誠監事、長屋信明顧問
- 4 上程議案・審議
 - 第1号議案 顧問の委嘱について
 - 第2号議案 令和7年度事業報告について
 - 第3号議案 令和7年度収支決算について
 - 第4号議案 理事の一部選任にかかる候補者の提案について
 - 第5号議案 「名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業」業務委託にかかる一般競争入札（総合評価落札方式）への参加について
 - 第6号議案 評議員の一部選任にかかる候補者の推薦について
 - 第7号議案 評議員選任・解任委員会委員の一部選任について
 - 第8号議案 評議員選任・解任委員会の開催について
 - 第9号議案 定時評議員会の招集について

全ての議案について全会一致で原案のとおり承認

令和8年度第1回評議員選任・解任委員会 開催報告

- 1 開催日時 令和8年6月10日（水）
午後2時30分から午後2時45分まで
- 2 開催会場 中区役所6階大会議室
- 3 出席状況 委員総数5名のうち5名出席
- 4 上程議案・審議
評議員の選任について
全会一致で原案のとおり承認

【参考1】 評議員選任・解任委員会委員一覧

委員氏名	所 属
加 藤 信 成	名城民生委員児童委員協議会 会長
安 田 誠	社会福祉法人衆善会 衆善会乳児院 施設長
花 井 文 治	日本福祉大学中央福祉専門学校 精神保健福祉士短期養成通信課程 学科長
鈴木 まどか	中区役所区政部地域力推進課 課長
神 村 昌 克	名古屋市中区社会福祉協議会 事務局長

任期：令和9年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで

【参考2】 評議員選任・解任委員会運営規則（関係部分抜粋）

（委員会の構成）

第2条 委員会は、本会の評議員の選任及び解任を行うための機関として設置する。

（評議員候補者の推薦及び解任の提案）

第8条 評議員選任候補者の推薦及び評議員の解任の提案は、評議員選任規程に基づいて、理事会が行う。

（評議員の選任）

第9条 委員会は、理事会から本会の評議員として推薦された候補者について、次に掲げる事項の説明を受けた上で審議し、選任について決議を行う。

- （1）当該候補者の経歴
- （2）当該候補者を候補者とした理由
- （3）当該候補者と当法人及び役員等との関係
- （4）当該候補者の兼職状況

